



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課） 1
- 第2種漁港の指定（漁港漁場課） 1

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 2
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） 2

告 示

沖縄県告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、南帆安地区県営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 1月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成24年 2月 1日から同月28日まで
- 縦覧に供する場所 与那国町役場
- その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第58号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第2項の規定により、第2種漁港を次のとおり指定する。

平成24年 1月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 漁港の名称 海野漁港
- 漁港の所在地 南城市
- 漁港の区域

水域	陸域
次のア点からエ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するウ点、エ点、ア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域
ア点 北緯 26度11分22秒6520 東経 127度48分31秒3768	
イ点 北緯 26度11分34秒7732 東経 127度48分31秒4084	

ウ点	北緯	26度11分34秒6372
	東経	127度49分04秒3663
エ点	北緯	26度11分19秒0391
	東経	127度49分04秒3246

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年3月11日まで縦覧に供する。

平成24年1月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年1月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ライトハウススクール
- 3 代表者の氏名 安慶名正春
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市城間三丁目22番9号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、隣人を自分自身のように愛する精神に基づいて学童保育に関する事業を行い、子どもたちの生活をより豊かなものとすべく、人間育成はもとより学術や文化及び国際交流会などを通じて、地域で暮らす子どもたちの健全な育成と学業の発達に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年3月16日まで縦覧に供する。

平成24年1月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年1月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人美ら海振興会
- 3 代表者の氏名 松井諭
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市天久2丁目14番20号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して、海洋環境の保全及び改善に関する事業、マリレジャーの安全と対策を確立するための事業、それら事業内容に対する社会の理解を深めるための活動を行い、またそれに伴う沖縄本島と離島の事業所・事業者及び行政との協力体制を確立する運動やダイビング事業者の社会的地位確立を図る運動を行うことにより、沖縄の海洋環境の保護と自然と調和・共存できる社会の実現に寄与することを目的とする。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8
---	---